

# 令和4年5月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和4年5月27日（金）午後2時00分
- (2) 閉 会 令和4年5月27日（金）午後4時40分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 協議事項3 「三木市立学校における事故調査委員会の調査報告」を受けての改善策（案）について
- 第 5 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第 6 報告事項 高齢者大学（大学院）運営委員会委員の委嘱について
- 第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第 8 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第 9 その他
- 第10 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義

## 5 欠席者 なし

## 6 事務局出席者

教育総務部長	本岡忠明
教育振興部長	横田浩一
教育総務課長	森田真規
教育施設課長	荒田知宏
生涯学習課長	河端康
図書館長	伊藤真紀
文化・スポーツ課長	金井善純
学校教育課長	田中智美
教育センター所長	橋本泰一
学校再編室長	鍋島健一
教育・保育課長	仲谷淳
教育総務課係長	三觜牧恵
教育総務課主事	大野剛史

7 傍聴者 なし

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和4年5月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、實井委員と中嶋委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和4年4月定例会（22日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決

定した。

#### 日程第4 協議事項3 「三木市立学校における事故調査委員会の調査報告」を受けての改善策（案）について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和2年12月11日に三木市立特別支援学校で発生した事案について、令和4年5月2日に事故調査委員会が調査報告書を、教育委員会に提出した。教育委員会としては、今回の事案を重く受けとめ、指摘のあった点について、教育委員会における改善策6点、学校における改善策5点を記載のとおり検討している。

教育委員会における改善策として、1点目に、安全な医療的ケアの実施体制の確立については、県教育委員会作成の「令和4年度兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」を参考に、仮称「三木市立学校医療的ケア実施体制ガイドライン」の作成に取り掛かっている。

加えて、学校における適切な医療的ケアの実施に取り組んでいくため、「三木市立学校医療的ケア運営協議会」を新たに設置する。

2点目に、医療的ケアに関する実践的な研修の受講体制の構築については、調査委員会より、看護師が最新の実践的な研修を継続的に受講できる体制を構築するように、提言をいただいた。

医療的ケアに関する研修について、関係機関と連携し計画するとともに、研修会に参加しやすい体制を構築する。

合わせて、看護師を指導したり相談に応じたりする臨床経験豊富な看護師の採用を検討するよう、調査委員会から推奨された。

新設する「三木市立学校医療的ケア運営協議会」において、指導助言できる医師や看護師等を確保するとともに、臨床経験豊富な看護師等に医療的ケアについて日常的に相談できる仕組みづくりを検討する。

3点目に、医療的ケアの必要な児童生徒の状況を共有する仕組みの構築について、令和3年度より障害福祉課と連携して看護師の連絡会を開催し、看護師同士の情報交換の機会を確保している。今後も定期的に行う。

関係各校においても、病院や施設と連携し、同じ医療的ケアを実施していけるよう、関係者が参加する連絡会を開催するよう指導する。

加えて、教育委員会は、関係各校に「校内医療的ケア安全委員会」を継続設置するよう指導し、開催状況について報告を受けるとともに、保護者や主治医と情報を共有し、安全・安心な医療的ケアの実施に向けて

個別マニュアルの見直しが図られているかを確認した上で、適切に指導助言を行う。

4点目に、学校看護師の採用については、調査委員会より、看護師の採用にあたって、臨床経験を有する事情を重視するよう、提案をいただいた。

すでに、看護師の採用にあたっては、これまでの病院勤務等の臨床経験を聴き取った上で採用しているが、子どもへの対応経験を有する看護師の応募がないことが多い状況にある。

子どもに限らず、同様の医療的ケア、その他必要な臨床経験を重視した上で、採用する。

5点目に、特別支援学校教諭免許状を保持する教員の配置については、医療的ケア児が在籍する学校に対し、可能な限り特別支援学校教諭免許状を有する教員を配置するよう、調査委員会から提案をいただいた。提案どおり、医療的ケア児が在籍する学校に、特別支援学校教諭免許状を保持する教員を配置できるよう努める。合わせて、特別支援学級を担任する教員が、特別支援学校教諭免許を取得できるよう、認定講習の受講を推奨する。

6点目に、医療的ケアに関する第3号研修を受講する体制の構築については、医療的ケア児が在籍する学校は、教員に対して第3号研修のうちの基本研修部分の受講を可能とする研修体制を構築するよう、提案をいただいた。医療的ケア児が在籍する学校の教職員が、医療的ケアについて理解するとともに、看護師との連携協力の下、児童生徒の健康と安全を確保できることは重要である。

医療的ケアに係る基礎的な知識の習得に必要な研修に教職員が積極的に取り組むことを奨励するとともに、希望する者が研修に参加できる体制の構築に努める。

次に、学校における改善策として、1点目に、「医師指示書」を遵守する仕組みの構築については、医師の指示書が遵守される仕組みを構築するよう、調査委員会から提言をいただいた。

医療的ケアを実施している学校は、主治医の指示書に基づいて個別マニュアルを作成し、「校内医療的ケア安全委員会」を設置する。

個別マニュアルは、必要に応じて更新することが大切である。保護者や主治医に、当該児童生徒の学校での様子を伝え、保護者を通して、主治医と連絡を取り、「主治医の指示書」の更新を依頼する。

加えて、個別マニュアルは、保護者、看護師、担任、養護教諭及び管

理職の全員が指示書との整合を含め、確認する機会の設定を徹底する。

2点目に、医療的ケアの必要な児童生徒の状況を共有するための仕組みの構築については、関係各校においては、少なくとも学期に1回、さらに、当該児童生徒の状態の変化に合わせてその都度、「校内医療的ケア安全委員会」を開催し、保護者や主治医との情報共有や、個別マニュアルの見直しを図る。

合わせて、医師の指示書に基づいて医療的ケアが行われていることを、看護記録や学校保健日誌等の実施記録を基に、再確認する。

3点目は、保護者への連絡方法の充実について、すでに行っている担任と保護者との連絡ノートを通じた情報共有、対面での直接的な情報共有に加え、看護師が作成した看護記録を保護者へ渡すことにより、日々の連携を密に行う。

4点目に、研修体制の充実については、関係各校は、緊急時に必要な医療機器等の整備するとともに、「校内医療的ケア安全委員会」において、緊急時を想定した対応方法を具体的に示した上で、緊急時の内容に応じて全教職員が理解を図るための研修の充実を図る。

5点目に、緊急時を想定したシミュレーション訓練の実施については、指揮系統、役割分担の明確化、急報を報告する際の注意点の再確認等を行った上で、急報があった場合のシミュレーション訓練を行い、危機管理を強化する。

今後のスケジュールとして、6月校園長会において周知するとともに、ホームページ等を通じて公表する予定である。

(梶委員) 三木市立学校医療ケア実施体制ガイドライン作成について、これだけを記載すると、今まで何もしていなかったと捉えられてしまうのではないか。これまでも取り組んでいたが、新たに作成するという記載にした方がよいと思う。

(田中学校教育課長) この度は、県からガイドラインが出たことにより、三木市もガイドラインを作成し、全ての学校で共通のガイドラインとなるよう進めているところである。以前から各校で医療的ケア実施要領を作成し、それに基づいて取り組んでいたことが分かるような表現を追記する。

(中嶋委員) 学校における改善策の研修体制の充実について、事故のあ

った年度の研修体制の中で、緊急時に必要な医療機器の整備とその対応方法の研修の計画がされていたのか。調査委員会の報告では、されていなかったという表現になっていたと思うため、教えていただきたい。

(田中学校教育課長) この事案があった令和2年度は、全教職員での研修はできていなかった。勤務の都合上、当該学校は8月に研修を実施していたが、学校看護員は、雇用契約が切れている期間であり、参加していなかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、研修を計画していても実施できなかったものもある。しかし、児童生徒に関わる学校看護員も研修に参加する必要があるため、全教職員が理解を図るための研修と記載している。

(大北教育長) コロナ禍でできなかった研修もあるが、全くしていなかったと誤解されない表現に改める。

(石井委員) 教育委員会における改善策の医療的ケアに関する実践的な研修の受講体制の構築について、参加しやすい体制とはどのようなことを想定しているのか。漠然とした表現であると考え。また、医療的ケアに関する第3号研修(基本研修)を受講する体制の構築について、希望する者が研修に参加できる体制の構築に努めるという表現ではなく、全教職員が受けてもいいのではないかという思いである。希望する者とするに対して事情があるのであれば教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 参加しやすい体制とは、学校看護員及び関係者が参加できる時期や時間帯に研修を実施することを想定し、記載している。医療的ケアに関する第3号研修(基本研修)は、教員が学校で痰の吸引や胃ろう等本来行えないことを行うために必要な研修であり、かなりの時間を要する研修である。その内の基本研修は、知識的な部分を学ぶ研修であり、受講することを提案されたが、基本研修だけでも9時間を要する。また、いつでも気軽に受けることが可能な研修ではなく、兵庫県の場合は、年3回決められた日に受講することになる。多くの教職員が受けることが望ましいが、一方で多くの教職員が9時間抜けるとなると、学校運営上支障が生じる。

それでも、当該児童生徒に関わる者が知識を得るために受けたいと申し出た場合、他の者でカバーできる体制をしっかりと構築できるよう努めていくために、記載している。

(石井委員) 希望する者という表現だけでは、意識が高い者という捉え方をされると考える。保護者からすれば、関係する教職員は必ず受けてほしいと考える。ただ、事情があることを、もう少し分かりやすく表現していただきたい。

学校における改善策の「医師指示書」を遵守する仕組みの構築について、主治医の指示書は、保護者を通さないと受け取ることはできないのか。

(田中学校教育課長) 必ず保護者が間に入らなければいけないことになっている。そのため子どもの学校での様子を保護者にしっかり伝え、保護者がそれを主治医に伝える。それを聞いた主治医がそれに対する指示書を更新できるような流れを市で作らなければならないと考える。

(石井委員) 子どもはいつも同じ状態ではなく、保護者も仕事があり、家にずっといるわけではない。例えば、指示書の内容を更新すべきであったり、情報を追加すべきだと判断した時に保護者がすぐに動けない場合は想定しているのか。

(田中学校教育課長) 指示書に関してだけでなく、すぐに主治医の判断をいただかないといけない場合には、学校が直接主治医に連絡を取ることにも実際にある。

(石井委員) 今回のことに通じると思うが、緊急事態に電話で情報を得た際に、その時の記録もどのように取っておくのか、紙またはデータにするのか、指示書のタイムラグをどのように学校で対応するのか、その辺りについても的確に回答できるよう体制を検討していただきたい。

(田中学校教育課長) 想定として、検討できていない部分もあるため、もう一度検討を行い、改善点としてあれば体制として構築していく。

(中嶋委員) 具体的に今回の事案では、半年前に兆候があった。それを踏まえて、どこがどのように行動しなければいけなかったのか説明いただきたい。

(田中学校教育課長) 半年前にカフアシストという新しい機器を使用し始めたことで、数値が下がることはあったが、今回の体調が悪くなり数値が下がったこととは、状況が異なると認識している。

(中嶋委員) 学校看護員の採用について聞きたい。医療的ケアの必要な児童生徒への対応経験を有する看護師の応募がないことが多い状況で、経験を有する看護員の応募が多くなる対策があれば教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 断らないといけなくらいの応募があった年もあれば、なかなか応募がなく学校看護員が不足する年もある。できるだけ多くの方にそして経験の豊富な方に応募していただく具体的な手立ては現在はないため、検討していく。

(石井委員) 今回のことで、学校看護員の募集がさらに難しくなりはしないかと懸念している。医療的ケアは学校看護員しかできないが、学校全体で学校看護員が動きやすく、子どものケアができる体制を示す必要がある。

(田中学校教育課長) 指示書の確認であっても、一部の者がするのではなく、管理職も入った関係者全員で、間違いが起こらないよう確認していきたいと考える。学校看護員からは、経験豊富な方がすぐそばにいて相談できる体制がほしいという声もあるため、相談できる看護師の確保に努める。

(中嶋委員) 校内医療的ケア安全委員会が適正に機能しているかを確認するのは、三木市立学校医療的ケア運営協議会か。

(田中学校教育課長) 校内医療的ケア安全委員会が機能しているか指導確認を行うのは、教育委員会であると考えている。安全委員会の運営に



あたって課題になることがあれば、運営協議会でもご助言いただけるように協議の内容に加える。

(大北教育長) 校内医療的ケア安全委員会は、報告書や議事録を作成し、課題解決が難しい問題は、教育委員会として知っておくことになるのか。

(田中学校教育課長) 開催状況については、報告を受けると記載している。開催状況について、教育委員会が各学校から報告を受けようと考えている。方法については検討中である。

(石井委員) 緊急時を想定したシミュレーション訓練の実施について、どれくらいの回数を想定しているのか。

(田中学校教育課長) 緊急時を想定すべき児童生徒が何人在籍しているか等各学校の状況によって異なる。また、子どもの状態が変わるたびにシミュレーション訓練が必要になると考える。

(石井委員) 教員は異動もあるため、年度当初に1回目を行うなど、異動に伴って再認識できるようなシミュレーション訓練を考えたら効果的であると考えます。

(田中学校教育課長) 年度当初に必ず職員の異動があるため、可能なかぎり早い時期にシミュレーション訓練を行うように、各学校に周知をする。

(大北教育長) 現場の意見や本日のご意見を踏まえ修正を加え、教育委員会6月定例会で報告を行い、学校への周知並びにホームページに掲載する。

#### 日程第5 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定により、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の

教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。令和3年度に三木市連合PTAの会長並びに副会長として務めていただいた3人に対し、感謝状を贈呈する。

日程第6 報告事項 高齢者大学（大学院）運営委員会委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

三木市高齢者大学設置要綱第13条第4項の規定に基づき、三木市高齢者大学運営委員会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

各団体の役員交代及び人事異動等による委員交代のため、5ページの名簿にある3人を高齢者大学（大学院）運営委員会委員に委嘱した。委嘱期間は、令和4年5月1日から前委員の残任期間である令和5年4月30日までである。

日程第7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。令和4年4月7日に体調の急変によって逝去した三木特別支援学校の生徒の両親である、阿西塔（あした）様 呉天観（ごてんかん）様から、三木特別支援学校の教育振興に役立ててほしいと50万円の寄附を受けた。

日程第8 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

広野小学校の空調整備更新工事は、老朽化が激しいため、コンピュータ室、職員室、校長室、普通教室の4室の空調整備更新を検討している。

三木東中学校エレベーター等整備工事は、エレベーターの1箇所設置に伴い、車椅子の生徒が敷地内を安全に移動できるよう11箇所

所にスロープを設置する予定である。

緑が丘小学校トイレ洋式化改修工事は、主に女子のトイレを和式から洋式に変更するもので、このことにより現在約30%の洋式率が約80%となる。

緑が丘小学校土砂災害対策工事は、学校の体育館の後ろの法面の擁壁について、調査を行った結果、安全性が低いため、グラウンドアンカー工事を施し、擁壁が安定する工事を行う。

志染保育所トイレ改修工事は、和式から洋式へ変更を検討している。

全て8月着手予定としているが、学校と協議を行い、学業に支障のないよう可能な限り工事できるところは進めていく。

## (2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

楽しくわかる！スマートフォン体験教室を4月28日及び5月23日に緑が丘町公民館で開催した。非常に人気の講座であるため6月7月も開催する。

三木市高齢者大学第1回運営委員会を5月25日にまなびの郷みずほで実施し、出席者は13人であった。高齢者大学に愛称を付けてはどうかとの意見があった。来年度さらに入学者の増加に弾みをつけるためにも、いい愛称を付けて来年度の募集につなげたい。

## (3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

レッツチャレンジ！えほんクイズを4月15日から5月15日まで吉川図書館で開催し、参加者は60人であった。館内では親子で様々な絵本を楽しんでおられる姿が見られ子どもたちに新たな絵本との出会いを提供できた企画となった。

DVD上映会を4月24日に中央図書館で開催し、参加者は13人であった。認知症になったおばあちゃんと孫とのふれあいを描いた内容で、大人の参加が多かった。

## (4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

神戸電鉄粟生線開通70周年企画展を4月9日から6月26日まで

でみき歴史資料館で開催する。特別講演会1「神戸電鉄の歴史」を4月24日に開催し、参加者は42人であった。特別講演会2「神戸電鉄の魅力 粟生線を中心として」を5月15日に開催し、参加者は40人であった。特別イベント「鉄道の模型走行会」を開催し、参加者は744人であった。

企画展「三木市美術協会 日本画・書部会展」を5月3日から15日まで堀光美術館で開催し、参加者は723人であった。

(石井委員) 企画展の際にアンケート用紙を設置し、市外からの客観的な目線で、場所が分かりやすかったか、交通手段、所要時間等についての意見を集計してみてもどうか。

(金井文化・スポーツ課長) 現在アンケートを実施しているものの、場所について、来場方法等は入れていなかったため、工夫をしていく。

#### (5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

第2回定例校園長会を5月6日に開催し、報告及び依頼を行った。

4月末生徒指導関係のまとめについては、4月の授業日が30日に満たないこともあり、不登校児童生徒の発生はないことを報告した。

不審者情報等の情報提供方法については、各学校園が不審者情報を得た際の対応及び各学校園で情報提供する際の留意点を説明した。警察への通報については、情報を正確に伝えるためにも、不審者に遭遇した児童生徒本人とその保護者から直接通報してもらうよう周知した。

学校関係者評価については、学校評価の「学習指導」に関する評価項目に、教育課程特例校制度による「外国語活動」を入れることを説明した。「校種間の連携」に関する評価項目については、後に「小中一貫教育」という項目に変えるものの、今年度は異校種の連携を充実させていくという文言のままであることを説明した。

令和4年度夏季休業日における「学校閉庁日」については、今年度は8月11日から15日までとする旨を周知した。

第1回同和教育伝承講座を5月13日に開催し、参加者は新任教員を含む20人であった。

(6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

タブレット端末担当者説明会を5月12日に実施した。内容は、タブレット端末の修理に関する手続きの確認を行った。

教育相談については、ICTに関連した相談が電話で127件、面接で2件あった。主には、年度移行に伴う対応方法やトラブルの問い合わせが多かった。

青少年センターについて、ネット見守り隊事業を4月22日と5月25日に実施し、大きな事案はないと報告を受けている。

兵庫県青少年補導センター連絡協議会総会及び兵庫県青少年補導委員連合会総会を5月6日に三木南交流センターで開催した。

三木市青少年補導委員総会兼新任研修会を5月21日に実施した。

(7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

小中一貫教育合同研修会を4月27日に吉川中学校で実施した。

5月2日に南丹市立園部小学校を先進校視察した。この小学校では早い段階からコミュニティスクールを実施しており、実際の学校運営協議会の協議に参加させていただいた。

第1回小中一貫教育推進協議会を6月1日に市役所5階大会議室で実施する。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

アフタースクール学校連絡会を4月22日から5月27日まで各学校で実施した。別所小学校は新型コロナウイルス感染症の影響で、自由が丘小学校は学校の事情により、延期している。

就職フェアを5月7日に神戸国際会館で開催し、参加者は20人であった。

第2回三木市保育協会理事会を5月12日に教育センターで開催した。

アフタースクール支援員人権研修会を5月25日に教育センターで開催し、参加者は28人であった。

## 日程第9 その他

(中嶋委員) デジタル推進課の設置を受けて、教育委員会として何か取組があるのか教えていただきたい。

(本岡教育総務部長) キャッシュレスでの支払いや、スマホでの申請等を検討しているが、具体的には決定していない。部署によって差が出ないように、推進委員会を設置し問題点を共有して、一斉に取り組む考えである。進行状況については進展があれば報告する。

(中嶋委員) 学校の統合から2か月が経過し、課題や問題点があれば教えていただきたい。

(鍋島学校再編室長) 現在、学校長に対して、統合校の子ども及び教員の様子について聴き取りを行っている。改めて報告する。吉川小学校では、バス停の近くでバスを擦る事案があった。また、小学校1年生が帰りのバスに乗車せず、学校から徒歩で帰ってしまいそうになった事案が発生し、5月13日に保護者説明会を実施した。

## 日程第10 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和4年6月17日午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

## 閉 会

教育長が、令和4年5月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和4年5月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者